

【 大型2種免許取得応援制度ならびに返済金免除制度 】

- ① 普通自動車運転免許取得後、3年経過以上の方は、入社後、自動車学校に通っていただきます。（免許取得費用をお貸します。費用目安50万円。）
- ② 自動車学校へは、本社（安芸営業所）から社用車で通っていただきます。
- ③ 自動車学校に通学後、3ヶ月以内に大型2種免許を取得していただきます。
（例：通常、1～2ヶ月で取得可能。）
- ④ 大型2種免許取得後、『基礎訓練講習』を経て、1人乗務（独立）していただきます。
- ⑤ 大型2種免許取得後、4か月以内にバス運転士として独立できない場合、残債務を弁済していただきます。
- ⑥ 1人立ち（独立）後、バスを乗務してからは、翌月より毎月5,000円を給料より天引きさせていただきます。
- ⑦ 元金の利息の支払いとして、年1%の割合で、3月に（約2,500円）と9月（約2,500円）を給料より天引きさせていただきます。
- ⑧ バス運転士として独立後、3年以内に退職する場合、残債務を弁済していただきます。
- ⑨ 出勤率8割以上で、3年間勤務した場合には、残りの債務を免除し、給料から天引き（既払い）した分は、お返しさせていただきます。
- ⑩ 『実務経験』後、『正社員』を目指していただきます。